

第 17 回 建築行政共用データベースシステム理事会 議事録 (案)

日 時 平成 29 年 10 月 27 日 (金) 11:30~12:30
場 所 フクラシア東京ステーション 6 階会議室 A

資 料

- 【資料 1】 連絡協議会役員一覧
- 【資料 2】 前回連絡協議会理事会 議事録 (案)
- 【別添】 総会配付予定資料一式

出 席 者 (敬称略、カッコ内は代理出席者)

副会長 大阪府 : 前田 栄治 (扇田)
理 事 神奈川県 : 庄司 博之 (三沢)
愛知県 : 青木 学
兵庫県 : 藤井 望
広島県 : 荒川 泰生 (加藤)
徳島県 : 藤本 泰之
福岡県 : 高山 裕明
秋田市 : 佐々木 亮 (佐藤)
横浜市 : 山口 賢
静岡市 : 妻木 明仁 (山口)
大阪市 : 森 英彦
福岡市 : 西村 誠二
日本 E R I : 鈴木 崇英 (増田)
ビューローベリタスジャパン(株) : 川越 茂幸
(株) 確認サービス : 畑中 重人 (中川)
(公社) 日本建築士会連合会専務理事 : 成藤 宣昌
オブザーバー 国土交通省関東地方整備局 : 黒田 充
事務局 笹井 俊克、坂田 英督、對馬 まり、鳥居 寿美男
左海 冬彦、久保 博史、小池 政司、栗原 吉史

1. 理事長挨拶 (ICBA 笹井理事長)

6 月から理事長となった。専務理事のときと同様にご指導、ご支援をお願いする。
建築行政共用データベースは、本稼働から 8 年目である。この間、皆様方からのご意見を踏まえ、システムの改善に努めてきた。
また、企画改善部会では、通知・報告配信システムの活用方策について息長く検討していただき、年に数十万件の通知・報告が配信されるまでになった。今年度からは

J C B A の I C T 活用部会において検討いただいております。今後、一層の普及が期待できるところである。

それから、28年1月に行ったデータセンターの更新により処理速度が向上し、障害の発生で皆様にご迷惑を掛けることが極めて少なくなった。システムの性能は稼働開始直後から見違えるものになったと自負している。現在は、これに止まらず、一層の安全・性能向上を図るため、システムの現況調査と改良を継続的に進めているところである。

国においては、今月初めから社会資本整備審議会において建築基準制度の在り方について検討を開始されたが、既存ストックの適切な維持保全や有効活用が重点のひとつとなっているようである。このような動向の中で、建築行政共用データベース、とりわけ台帳登録閲覧システムの役割は益々大きくなっていくと考えている。

今回の理事会においては、会則の改正についてご審議を頂くことにしている。本システムの運用が安定してきたので、協議会運営の効率化の観点から、総会は原則として1年おきの開催としてはどうかということである。総会を開かない年度においても理事会は開催させていただき、状況等を報告しつつご意見を頂きたいと考えている。ご理解とご賛同をお願いします。

今後とも共用データベースシステムが円滑な建築行政の推進に貢献できるよう努めるため、引続きのご指導・ご支援をお願いします。

2. 役員紹介（事務局 久保）

事務局より役員が紹介された。

3. 議 事

（1）前回議事録の確認

事務局より、前回議事録の確認は時間的な都合により省略し、ご意見等があれば後日、事務局に連絡をするよう説明された。

（2）総会付議事項の確認

事務局より、総会配布予定資料を基に以下について説明され、いずれも原案どおり総会に付議することを確認した。

- ・連絡協議会会則改正
- ・連絡協議会役員改正

【質疑・要望】

（株）確認サービス

連絡協議会会則改正で隔年度開催とあるが、この表記で平成30年度の開催有無はどのように読めるのか。

【回答】

(事務局)

平成 30 年度は開催せず、次回は 31 年度である。表記については特に問題ないと考えている。

(3) 総会報告事項の確認

事務局より、総会配布予定資料を基に以下について説明された。

- ・企画改善部会検討結果報告
- ・I C B Aからの報告

【質疑・要望】

((株)確認サービス)

建築士・建築士事務所登録閲覧システムにおいて、処分や定期講習の実績が反映されるまでのタイムラグはどのくらいか。

【回答】

(事務局)

国からの説明では、定期講習については3か月と聞いている。

以上